

ユニバーサルデザイン 2020 評価会議の開催について

平成 30 年 1 2 月 4 日
 ユニバーサルデザイン 2020
 関係閣僚会議決定

1. 平成 29 年 2 月にユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議（平成 29 年 2 月 20 日東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部決定）にて決定した、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（以下「UD 行動計画」という。）に基づき、UD 行動計画の加速化を図るため、ユニバーサルデザイン 2020 評価会議（以下「評価会議」という。）を開催する。
2. 評価会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長	
構成員	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会の担当者	
	一般財団法人全日本ろうあ連盟の担当者	
	社会福祉法人日本盲人会連合の担当者	
	全国手をつなぐ育成会連合会の担当者	
	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会の担当者	
	一般社団法人日本発達障害ネットワークの担当者	
	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会の担当者	
	特定非営利活動法人 D P I 日本会議の担当者	
	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会の担当者	
	公益社団法人全国脊髄損傷者連合会の担当者	
	一般社団法人日本難病・疾病団体協議会の担当者	
	公益財団法人日本補助犬協会の担当者	
	特定非営利活動法人日本補助犬情報センターの担当者	
	秋山 哲男	中央大学研究開発機構教授
	高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部教授
	中野 泰志	慶應義塾大学経済学部教授
	星 祐子	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター長
	山崎 泰広	順天堂大学医学部非常勤講師
	山崎 まゆみ	V I S I T J A P A N 大使

オブザーバー 内閣官房及び各府省庁の担当者

3. 評価会議の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、評価会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。